

令和2年5月29日

学生の皆さま

九州工業大学長 尾家祐二

### 緊急事態宣言解除後の本学の対応について（第2報）

5月25日に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に係る政府の緊急事態宣言が全国で解除されましたが、5月28日現在において本学の戸畑、若松キャンパス所在地である北九州市では、第2波の入り口となる感染拡大が起っています。

このような状況にあることから、全キャンパスにおいて原則入構禁止の措置を引き続き6月29日まで、実施することにいたします。

ただし、入構禁止期間中であっても、授業の実施、学内への立入り、課外活動について、下記のとおり制限付きで実施（予定含む。）していますので、お知らせいたします。

なお、この場合であっても徹底した感染予防対策を実施することが条件となりますので、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

これらの本学の対応は、今後の状況に応じて変更する場合がありますことを、ご承知おきください。

### 記

#### 1. 授業の実施

##### ◆6月29日（月）まで

第1クォーター（前期科目含む。）は、遠隔授業のみ実施します。

##### ◆6月30日（火）から9月30日（水）まで

第2クォーター及び夏季集中講義は、原則として遠隔授業により実施しますが、一部の実験・実習などは、対面授業を実施することがあります。

#### 2. 学内への立入（次の場合に限り許可いたします。詳細はHP等を確認して下さい。）

- 1) 遠隔授業受講のため大学構内のインターネット環境 を利用せざるを得ない学生
- 2) 就職活動においてやむを得ない学生
- 3) 研究活動等のため指導教員を通じて部局長が許可した学生  
対象は、学部4年及び、大学院生で各部局のガイドラインにより許可されます。  
詳細は、各学部・学府・研究科のHPなどで確認して下さい。
- 4) 附属図書館で予約貸出を許可された学生、諸手続きのため許可された学生

#### 3. 課外活動など

具体的な時期は未定ですが、段階的に活動の再開を許可する予定です。6月10日（水）、11日（木）に各団体のリーダーを対象に感染予防のオンライン講習を開催しますので、必ず参加してください。その後、当該オンライン講習の内容、各競技団体等のガイドラインを踏まえた「活動計画」を提出してもらい、施設、設備の点検など十分に対策を講じている団体から順次活動が再開できます。

※詳細は責善会を通じて連絡します。

※今年度活動申請中の「学生プロジェクト団体」へは、リーダーに連絡します。

#### 4. その他

- ◆大学に入構する学生は3密を避けてソーシャルディスタンスを心掛けて下さい。また、体調管理表などにより、体調を管理し風邪の症状などにより体調が悪い者は、入構を禁止します。なお、風邪症状が出現した場合は、以下の URL の [コロナウイルス対応チャート（国内対応）（5/19 更新版）](#) を参考に報告・相談・自宅療養等して下さい。
- ※以前の帰国者・接触者相談センターへの相談の目安（「37.5 度以上」という体温の目安）は削除されておりますので注意してください。
- ◆飲み会などの濃厚接触を伴う飲食は、当面の間は開催を中止して下さい。

お問い合わせ先

九州工業大学 学務課

[gak-kikaku@jimu.kyutech.ac.jp](mailto:gak-kikaku@jimu.kyutech.ac.jp)